

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月1日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 株式会社MAGねっとホールディングス

【英訳名】 MAG NET HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 嘉仁

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番8号

【電話番号】 03-5643-0620（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 吉田 智大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年11月13日に提出いたしました第40期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)業績の状況

(2)財政状態の分析

(3)キャッシュ・フローの状況

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表

(2)四半期連結損益及び包括利益計算書

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期 連結累計期間	第40期 第2四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	129	129	295
経常損失() (百万円)	179	1,104	231
四半期(当期)純損失() (百万円)	255	1,106	250
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	255	1,106	250
純資産額 (百万円)	2,629	1,527	2,633
総資産額 (百万円)	4,111	2,919	4,071
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	13.12	56.87	12.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	63.9	52.3	64.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102	16	75
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	129	0	149
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13	0	53
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	30	21	37

回次	第39期 第2四半期 連結会計期間	第40期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	12.17	56.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、消費税率引き上げを含めた物価上昇による個人消費の低迷等で景気回復の弱さがみられ、先行きは依然不透明な状況が継続しました。

このような状況の下、当社グループは、引き続き主力の債権回収事業に経営資源を集中させ、収益力の改善と安定的な事業運営体制の構築に取り組んでおります。

サービス業界におきましては、金融機関からの不良債権売却の減少に伴い、依然として市場規模は低水準の状態にあることによりサービス間の入札時の価格競争で債権の仕入価格高騰に拍車がかかり、経営環境は厳しいものとなっております。同事業を営む株式会社ジャスティス債権回収では、金融機関以外の債権の新規買取に向けた営業活動や既存債権の1件当たり回収額の極大化、及び昨年度から本格的に取扱いを開始した当社グループの関連当事者が保有する債権の回収請負業務に注力し、キャッシュ・フローの確保に努めました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は129百万円（前年同期比0.3%増）となりました。債権回収事業の買取債権回収高は低調に推移しましたが、上記関連当事者の債権の回収を積極的に進めた結果、受託手数料収入が大幅に増加しました。

損益面では、グループ全社のコスト削減に継続して取り組んだことや、買取債権の貸倒引当金について追加の積み増しを行わなかったことにより、営業損失は63百万円（前年同期は234百万円の損失）となりました。経常損失は、関連当事者に対する営業外債権に貸倒引当金を1,068百万円計上したこと等により1,104百万円（前年同期は179百万円の損失）、四半期純損失は1,106百万円（前年同期は255百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

債権回収事業

債権回収事業につきましては、新規債権の購入が入札価格の高止まりや高採算の案件が減少している影響を受けて低位にとどまる中、回収計画の立案から稼働状況の変化に応じた回収戦略の見直しで体系的な案件管理の仕組みを徹底し、各債務者の状況にきめ細かく対応することにより既存債権の回収率向上に取り組むとともに、当社グループのリレーションを活かした回収請負業務に引き続き注力しました。また、サービシング業務の効率化により経費のコントロールに努める一方、取扱債権の種類拡大や、新規取引先のチャネル開拓による収益基盤の確保に努めております。

当期間の売上高は127百万円（前年同期比3.7%増）となりました。営業費用は、貸倒引当金繰入額の計上がなかったこともあり、1百万円の営業損失（前年同期は171百万円の損失）となりました。

ファクタリング事業

ファクタリング事業につきましては、現在、株式会社IFのクーポンファクタリング事業及び大口ファクタリング事業を休止しており、既存の貸付債権について管理・回収を行っております。

当期間の売上高は2百万円（前年同期比66.7%減）、営業損失は2百万円（前年同期も2百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,152百万円減少し、2,919百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少、売掛金、買取債権、未収入金の回収や貸倒引当金の増加、流動資産のその他に含まれる債権回収業の差入保証金の還付等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ46百万円減少し、1,391百万円となりました。主な要因は、未払金、未払法人税等、流動負債のその他に含まれる預り金の減少等によるものであります。

純資産は、四半期純損失の計上により、前連結会計年度末に比べ1,106百万円減少し、1,527百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は21百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、16百万円（前第2四半期連結累計期間は102百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失1,104百万円や未払金の減少額22百万円があった一方で、買取債権の減少額26百万円、貸倒引当金の増加額1,068百万円、未収入金の減少額10百万円、差入保証金の減少額7百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、0百万円（前第2四半期連結累計期間は129百万円の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、0百万円（前第2四半期連結累計期間は13百万円の減少）となりました。

第4 【経理の状況】

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。 なお、明誠監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成26年8月20日をもって明誠有限責任監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37	21
受取手形及び売掛金	18	14
営業貸付金	982	982
買取債権	5,197	5,171
未収入金	2,890	2,877
短期貸付金	34	34
その他	173	169
貸倒引当金	5,351	6,438
流動資産合計	3,983	2,832
固定資産		
有形固定資産	27	26
無形固定資産		
その他	3	2
無形固定資産合計	3	2
投資その他の資産		
破産更生債権等	609	612
その他	85	85
貸倒引当金	637	640
投資その他の資産合計	57	57
固定資産合計	88	87
資産合計	4,071	2,919
負債の部		
流動負債		
短期借入金	16	16
未払金	333	317
未払法人税等	6	5
債務保証損失引当金	913	910
その他	58	36
流動負債合計	1,328	1,286
固定負債		
その他	109	105
固定負債合計	109	105
負債合計	1,437	1,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,609	7,609
利益剰余金	4,975	6,081
自己株式	0	0
株主資本合計	2,633	1,527
純資産合計	2,633	1,527
負債純資産合計	4,071	2,919

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	129	129
売上総利益	129	129
販売費及び一般管理費	1,363	1,193
営業損失()	234	63
営業外収益		
受取利息	1	0
受取手数料	28	29
貸倒引当金戻入額	22	0
雑収入	9	3
営業外収益合計	61	33
営業外費用		
支払利息	2	1
支払手数料	2	2
貸倒引当金繰入額	-	1,068
雑損失	1	1
営業外費用合計	6	1,073
経常損失()	179	1,104
特別利益		
子会社清算益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	4	-
債務保証損失引当金繰入額	75	-
特別損失合計	79	-
税金等調整前四半期純損失()	254	1,104
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
少数株主損益調整前四半期純損失()	255	1,106
四半期純損失()	255	1,106
四半期包括利益	255	1,106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	255	1,106
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	254	1,104
減価償却費	8	1
受取利息	1	0
支払利息	2	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	142	1,068
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	75	-
営業貸付金の増減額(は増加)	22	-
差入保証金の増減額(は増加)	3	7
買取債権の増減額(は増加)	36	26
未収入金の増減額(は増加)	1	10
未収収益の増減額(は増加)	5	2
未払金の増減額(は減少)	101	22
その他	8	1
小計	87	16
利息の受取額	0	0
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	14	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	102	16
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	128	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	0
敷金及び保証金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	129	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	18	-
短期借入金の返済による支出	31	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	13	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12	16
現金及び現金同等物の期首残高	17	37
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 30	¹ 21

【注記事項】

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料手当	69百万円	65百万円
支払手数料	54百万円	51百万円
貸倒引当金繰入額	164百万円	百万円
租税公課	19百万円	21百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額
	債権回収	ファクタリング	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	122	6	129	0	129
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	122	6	129	0	129
セグメント損失()	171	2	174	59	234

(注)1. セグメント損失の調整額 59百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれておりま
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	13円12銭	56円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	255	1,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	255	1,106
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,454	19,454

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月31日

株式会社MAGねっとホールディングス
取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 隆 伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町 出 知 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MAGねっとホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MAGねっとホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年11月6日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上